

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 営業課		093-582-3623			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
平成29年度上下水道料金システム改修業務委託	日本電気株式会社北九州支店	10,611,000	平成29年11月15日	<p>水道料金システムは、その開発業務を日本電気株式会社北九州支店に委託して構築したものであり、同社は、前水道料金システム稼働後からシステム再構築を経て現在に至るまで、当該システムの保守運用も行っている。</p> <p>同社は、当該システムの機能やプログラム内容について熟知しており、改修結果の検証を容易に行うことができ、また、障害等が発生した場合においても、障害の切り分けから復旧まで、迅速な対応が可能である。</p> <p>以上のことから、本契約を特命随意契約としたもの。</p>	公営企業法施行令第6号	10,730,745	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令: 地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 広域事業課		093-582-3141			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
水道用地マッピングデータ登録業務委託	株式会社ジオクラフト	3,974,400	平成29年10月31日	上水道マッピングシステムの「マッピングシステムデータ更新他業務委託」において、公募を行った結果、履行可能な者が1者しかいないことが確認された。 本業務の履行にあっても同様に、同システムの技術内容を熟知していなければならないが、上記公募の結果により履行可能な者は1者に特定されるため、株式会社ジオクラフトへ委託するものである。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
平成29年度水源涵養林伐採業務委託	北九州市森林組合	999,000	平成30年3月2日	北九州市で施工する造林事業においては、請負の場合、北九州市営林規則第10条第3項により、森林組合又はあらかじめ市長が指定した者に請負わせるものとなっており、現時点ではあらかじめ市長が指定した者がいないため、北九州市森林組合へ委託するものである。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令: 地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 計画課		093-582-3062				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
マッピングシステム更新他業務委託	(株)ジオクラフト	52,380,000	平成29年10月11日	マッピングシステムデータ更新他業務委託について、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」に基づき公募を行った結果、参加意思確認書を提出する者はいなかった。 当該業務を履行可能なものが1社しかいないことが確認されたため、上記業者との随意契約を行うものとする。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
宗像地区水道施設維持管理等業務委託	(株)北九州ウォーターサービス	682,837,452	平成30年3月8日	本市は、平成26年11月7日に宗像地区事務組合と「宗像地区水道事業包括業務委託に関する基本協定」を締結し、平成28年4月1日から受託業務を開始している。 本業務委託は、受託業務のうち、水道施設の維持管理業務(浄水場の運転・管理、給水装置の設計審査・検査、その他水道施設全般の維持管理)及び建設改良工事に関する業務(設計・監督・検査等)を行うものであり、広範に亘るものである。 この業務については、宗像地区住民の重要なライフラインである水道を安全かつ安定的に供給する必要があることから、委託者である宗像地区事務組合からは、受託業務のうち技術的な業務や施設に関する業務に民間企業を活用する場合、水道事業に関する技術を有することはもとより、北九州市が企業運営に関与することで社会経済情勢や企業経営に左右されることなく業務の目的を確実に責任を持ってやることができる相手方として、「宗像地区事務組合水道事業包括業務委託に係る業務の管理及び執行に関する確認書(平成28年2月29日締結)」第5条において、(株)北九州ウォーターサービスの活用が明記されている。 (株)北九州ウォーターサービスは、本市のガバナンスの下で上下水道事業の基幹的業務の効率的・安定的な事業体制の維持を図ること等を目的に(一財)北九州上下水道協会が外郭団体に移行した法人であり、同協会としての期間を含め、本市上水道行政に精通し、かつ専門知識や技術を有した職員を活用するとともに、過去、本市上下水道局の業務を多数請け負ってきたことでノウハウを多く蓄積し、事故時でもその経験と知識に基づき迅速にかつ的確な対応が可能であり、本業務に必要な条件を満足する唯一の業者であることから、同社に特命するものである。 本業務の委託額については、厚生労働省がアドバイザーとなって(公社)日本水道協会が策定した「水道施設管理業務第三者委託積算要領(案)」に基づき本市が積算したものであり、妥当な価格となっている。 また、本業務委託を(株)北九州ウォーターサービスと随意契約することについては、平成28年2月12日開催の北九州市外郭団体随意契約適正化委員会において、承認を得ている。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 計画課		093-582-3062			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
応急給水用具保管業務委託	北九州管工事協同組合	2,308,500	平成30年3月20日	<p>災害により広域が断水となる場合は、給水タンク車による応急給水活動を行うが、上下水道局のみで対応できない場合については「災害時における応急措置の協力に関する協定書」(以下「災害協定」という。)により北九州管工事協同組合に応援を依頼することとしている。</p> <p>この災害協定に基づき、非常時においても迅速に対応できるように、応急給水活動に必要な応急給水用具の保管を、平常時の管理も含め、災害協定締結者である北九州管工事協同組合に特命し、危機管理体制の強化を図るもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
給水装置工事審査・検査補助等業務委託	㈱北九州ウォーターサービス	82,814,400	平成30年3月20日	<p>㈱北九州ウォーターサービスは、本市のガバナンスの下で上下水道事業の基幹的業務の効率的・安定的な事業体制の維持を図ること等を目的に(一財)北九州上下水道協会が外郭団体に移行した法人であり、同協会としての期間を含め、本市上下水道行政に精通し、かつ専門知識や技術を有した職員を活用するとともに、永年にわたる本市上下水道事業の行政行為を補完する業務の実績を持つ事業者である。</p> <p>本業務は、当局が水道法に基づいて行う給水装置工事の審査・検査を補助する業務であることから、関係法規や実務に関して高度の知識等を有し、かつ手続きに際し、利害関係が絡む可能性のある民間業者より公平性が確保できる当該事業者の本業務を特命随意契約とした。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 計画課		093-582-3062			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
緊急漏水調査業務委託	株式会社 安部水道設備	単価 戸別音聴調査 328円/戸 ほか	平成30年3月20日	<p>本業務は、漏水の防止及び漏水事故時の迅速かつ的確な対応を図る観点から、昼夜を問わず短時間で漏水調査が可能となるように、市内に事業所を有し24時間体制で必要人員を配備でき、かつ実績ある業者に委託する必要がある。</p> <p>この要件を満たし、履行可能な者が市内に上記業者の1社しかおらず、契約手続きについては、その者と特命随意契約（長期継続契約）を行っている。</p> <p>なお、『北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱』第10条の2に、公募手続きから3年間は、「同一の業務を実施する場合、公募を実施せずに、同一の委託先に委託することができる」との規定があることから、平成28年1月5日付北九上水配第221号『「平成28年度緊急漏水調査業務委託」の発注に係る「参加者意思確認書の審査結果について」の結果に基づき、平成29年度と同様、平成30年度においても上記業者と特命随意契約を行った。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 55,720,926円
配水中央管理設備点検業務委託	東芝インフラシステムズ(株)	16,200,000	平成30年3月20日	<p>本業務は配水管理システムの点検及び保守を行うものである。</p> <p>対象となる配水管理システムは、東芝インフラシステムズ株式会社が製造したソフトウェアで構築したシステムであり、保守及び故障時の対応は、設備の構造・機能を熟知した製造メーカーでしかできない。</p> <p>については、他の業者では履行が不可能であるため東芝インフラシステムズ株式会社に特命随意契約とした。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
倉庫資材管理業務委託	北九州管工事協同組合	20,520,000	平成30年3月20日	<p>本業務は、水道工事で使用する資材の在庫管理等のため、倉庫管理を委託するもの。</p> <p>参加者の有無を確認する公募手続きを行った結果、業務履行可能な者の参加がなかったため、特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
山ノ神系送水ポンプインバータ点検業務委託	株式会社 安川電機	1,188,000	平成29年12月6日	山ノ神系送水ポンプインバータは、山ノ神系送水ポンプの制御装置として設置され、穴生浄水場の重要な送水設備である。 送水設備のトラブルは、ポンプの運転が出来なくなり、安定給水等の業務に重大な支障を与えるため、的確な予防保全を行う必要がある。 (株)安川電機は、山ノ神系送水ポンプインバータの製作・据付業者であり、点検にあたっては的確な設備診断、予防措置が行えるよう設備の構造や制御技術を熟知している、製作・据付業者でしか行えないため、特命随意契約とするもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
穴生水力発電設備点検業務委託	メタウォーター株式会社 北九州営業所	6,534,000	平成29年12月6日	発電設備のトラブルは、業務に重大な支障を与えるため、的確な点検整備とともに、故障発生に早急に対応できるよう保守体制を構築する必要がある。 点検整備対象の設備は富士電機システムズ(株)が製造、設置したもので、穴生発電所の特性に併せた設計、製造を行っていることから、点検整備及び修繕にあたっては整備の構造や制御技術を熟知した製造、設置業者でしか行えない。現在、富士電機システムズ(株)は吸収合併され、当該業務はメタウォーター(株)が行っているため、特命随意契約とするもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
水道水ボールドウォーター製造業務委託	大円食品工業株式会社	4,126,788	平成30年1月29日	当該業者は平成22、23、24、26、28年度に本業務を受注し、計30万2千本を本市に納入しているが、これまで特に問題の発生はなく、信頼できる業者であるため。 さらに①当該業者がデザイン著作権を有する経済性、②水道水を10年の品質保証でアルミ缶充填が安価で可能な業者は、関西以西では他にないため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
道原浄水場緩速ろ過池ろ過閉塞対策業務委託	日本原料株式会社 九州営業所	11,880,000	平成30年2月1日	<p>本業務は、道原浄水場の不足する能力を補うため必要な可搬式浄水器を設置し、浄水処理量を確保するものである。</p> <p>道原浄水場において、平成30年1月中旬より、ろ過池の損失水頭が上昇し、現在の給水量を賅うことが困難な状況となっており、この状態が継続すると処理水量が不足することとなり、断水の恐れがある状況となっている。</p> <p>不足推定水量を処理可能な可搬式浄水器は、当該業者の製造する「モバイルシンフォタンク」以外にない。</p> <p>また、道原浄水場の原水水質や処理状況に応じて可搬式浄水器の運転を、一次処理もしくは浄水処理に適宜変更する必要がある。当該業務を行うには、可搬式浄水器の機構や特性を熟知しておく必要があり、対応できる業者は製造メーカーである当該業者しかいないため。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
藍島配水設備点検整備業務委託	藍島環境サービス	3,024,000	平成30年2月28日	<p>本業務は藍島配水施設全般にわたる機械設備、電気計装設備、送配水管路および弁類等の配水設備を維持管理、緊急時保守するものである。維持管理等は、水質管理、水処理技術および配水管路維持管理等の知識や実務経験を要するものである。また、緊急事故対応には離島における海上交通の利便性から、受注者には島内業者で且つ業務の履行が適正に行えるものが要求されるため。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約
監視制御システム等保守点検業務委託	メタウォーター株式会社 北九州営業所	9,115,200	平成30年3月8日	<p>本業務の対象となる監視制御システムは、メタウォーター(株)が製造したソフトウェアで構築したシステムであり、保守及び故障時の対応は、設備の構造・機能を熟知した製造メーカーでしかできないため。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
井手浦他2箇所監視制御システム保守点検業務委託	株式会社 日立製作所 九州支社 北九州営業所	14,256,000	平成30年3月8日	本業務の対象となる監視制御システムは、(株)日立製作所が製造したソフトウェアで構築したシステムであり、保守及び故障時の対応は、設備の構造・機能を熟知した製造メーカーでしかできないため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約
伊佐座臭気連続測定装置点検整備業務委託	安武科学器械株式会社	2,268,000	平成30年3月14日	本業務委託は、島津製作所製の臭気連続測定装置の点検、整備及び遠隔監視を実施するものである。この装置は、水質水準の設けられた臭気物質を連続で測定するもので、粉末活性炭の注入率設定等にも関わる水処理上重要な設備である。 本業務委託については、平成29年10月31日付北九上水浄第103号の『平成30年度伊佐座臭気連続測定装置点検整備業務委託』の発注に係る「参加者の有無を確認する公募手続」の実施についてに基づき、公募手続を行ったが、参加意思確認書の提出者が現れなかった。 よって、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続に関する要綱」の第10条に基づき、特命随意契約とするもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約
多礼浄水場他自家用電気工作物保安管理業務委託	一般財団法人 九州電気保安協会 北九州支部	1,524,096	平成30年3月14日	本業務委託は、電気事業法に基づき、浄水場及び取水場の電気設備の保安を確保するものである。 電気設備の故障等による停電は、たとえ短時間であっても施設の機能停止の原因となり、消毒設備等の停止による水道水の汚染や送水設備の停止による広範は断水が発生すれば、市民生活への影響は甚大なものとなる。 以上のことから、本業務委託の履行に当たっては電気設備の保安に対する高度な知識は勿論のこと、緊急時対応への機敏性・組織的な対応力の確保が求められるため、次のような条件が必要となる。 ①対象電気工作物毎に異なる保安業務担当者を選定すること。 ②緊急時には1時間以内に対象施設に到着できること。 ③年間を通じて発注者と常時連絡(24時間)をとれる体制にあること。 ④浄水場での保安業務経験が過去2年間のうちにあること。 ⑤指揮命令系統が整っている電気保安法人であること。 以上の条件をすべて満たしているため、特命随意契約とするもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
油木エレベータ保守点検業務委託	オーチス・エレベータサービス株式会社 北九州営業所	1,425,600	平成30年3月22日	<p>本業務委託は、油木発電所に設置してあるエレベータ設備の保守点検及び遠隔監視業務を行うものである。対象のエレベータは設置環境が厳しいため一部部品を防滴仕様とし、ドア廻りや昇降路関係部品もダム施設に合わせたものを採用している等の特殊仕様である。</p> <p>また油木発電所は無入施設であり、事故が発生した場合、発見の遅れにより人命に関わる可能性があるため安全性の確保が必須である。さらに緊急時には遠隔監視設備による対応及び迅速かつ確実な処置が求められる。油木発電所の環境に合わせて製作されたエレベータについて責任を持って業務を遂行できるのは、製造メーカーであり保守点検業務および定期修繕工事を請け負ってきたシンドラエレベータ(株)からサービス事業について事業取得を行った当該業者のみであるため。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約	
排水処理施設運転整備等業務委託	株式会社 北九州ウォーターサービス	231,000円/回ほか	平成30年3月15日	<p>本業務は、市民の重要なライフラインとしての水道を24時間間断なく安定的に安全な水を供給する浄水場の浄水処理工程の一部である排水処理施設の運転業務である。配水処理施設の業務は浄水処理業務と連動しているため、通常時はもとより事故や災害時にも適切に対応しなければ、浄水処理に支障をきたし市民性への給水に重大な影響を与えることとなる。</p> <p>そのため本業務の履行可能な者の条件としては、高い水道技術を保有していることだけでなく、本市独自の水事情や水道施設に関して市職員に準じたノウハウや専門知識が要求される。</p> <p>(株)北九州ウォーターサービスは、本市のガバナンスの下で上下水道事業の基幹的業務の効率的・安定的な事業体制の維持を図ること等を目的に(一財)北九州上下水道協会が外郭団体に移行した法人であり、同協会としての期間を含め、本市上下水道局独自の水事情や施設に精通し、過去、本市上下水道局の業務を多数請け負ってきたことで、ノウハウを多く蓄積し事故時でもその経験と知識に基づき、迅速かつ的確な対応が可能であるため。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	長期継続契約 複数単価契約	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 下水道計画課		093-582-2480				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
「銀河鉄道999」デザインマンホール蓋デザイン制作他業務委託	株式会社 COLT	1,846,800	平成29年11月21日	本業務は、「北九州市下水道事業100周年記念事業」である「銀河鉄道999デザインマンホール蓋」のデザイン制作及び版權に関する調整等を行うものである。 「銀河鉄道999」の著作権者である零時社(代表 松本零士氏)との打合せや版權に関する調整等は、零時社が許可するものしか実施できないため、零時社の許可する当該業者と契約するもの。	公営企業法施行令第2号	1,852,200		
下水道台帳システム閲覧及び維持管理機能データ更新業務委託	株式会社 オオバ	1,404,000	平成30年1月23日	下水道台帳システム閲覧及び維持管理機能ソフトは、平成9年度に当該業者に作成委託し導入したもので、北九州市独自のソフトである(ただし、ソフトの基幹部分は著作権所有者である㈱オオバからライセンスを購入したものである)。 本ソフトで使用する公共下水道管渠施設データは『北九州市下水道台帳システム(北九州市仕様)データベース』の基本データを本ソフト専用に変換・加工したものであり、これらの機能を開発した同社でないと変換・加工ができないことから、同社と特命随意契約する。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
下水道台帳閲覧システム及び維持管理システム保守業務委託	株式会社 オオバ	1,134,000	平成30年3月26日	下水道台帳システム閲覧及び維持管理機能ソフトは、平成9年度に当該業者に作成委託し導入したもので、北九州市独自のソフトである。 本システムは、窓口における一般市民閲覧機能及び下水道維持管理機能を有しているため、突然の不具合が発生した場合、迅速に機能回復し日常業務に支障のないようにする必要があるが、これらの機能を開発した当該業者以外では保守ができない。 また、下水道台帳の閲覧、印刷、それに伴う課金及び領収書発行という一連の機能を有しており、下水道台帳閲覧システム機器との調整が不可欠である。 以上により、当該業者に特命することとする。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令: 地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 下水道計画課		093-582-2480			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
排水設備工事審査補助等業務委託	株式会社 北九州ウォーターサービス	51,386,400	平成30年3月30日	<p>当該業者は、本市のガバナンスの下で上下水道事業の期間的業務の効率的・安定的な事業体制の維持を図ることを目的とした法人であり、本市の上下水道事業に関わる収納業務や施設管理業務、排水設備工事審査補助業務等の行政行為を保管する業務の実績を有するとともに、本市上下水道行政に精通し、かつ専門知識や技術を有した職員を活用している。</p> <p>排水設備工事審査補助業務並びに水洗化普及・勧奨業務は、下水道法に準じ、それぞれ排水設備工事の計画確認及び完了検査、水洗便所の改造指導及び資金融通等に関する相談といった行政行為を保管する業務を主たる内容としている。</p> <p>このため、業務の執行に当たっては、関係法令を踏まえた高度な知識や実務経験、公平性の確保が求められている。また、水洗便所への改造指導等と排水設備の計画確認・完了検査に関する業務は相互に関連性が高いため、密接不可分である。</p> <p>以上のことから、現時点において本業務の履行が可能なものは、当該業者に限定されるため特命とする。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先	上下水道局 施設課	093-582-2485
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
浅野町ポンプ場酸素発生装置吸着剤充填業務委託	メタウォーターサービス株式会社 事業推進本部 西日本営業部	2,376,000	平成29年10月5日	<p>酸素発生装置は高濃度の酸素を生成し、ポンプ場の汚水圧送管へ圧入することにより悪臭の発生を防止し、良好な周辺環境を維持するために重要な装置である。今回の当該装置の吸着剤充填及びこれに伴う試運転調整・整備にあたっては酸素発生装置の構造等を熟知したものが実施しなければ安定した所定の性能を得ることができない。</p> <p>当該業者は本装置の製造会社である中外炉工業から下水道事業における酸素注入装置の納入、保守・メンテナンス、部品販売等に関連する事業を譲渡されている。そのため本装置に関して精通しており、吸着剤交換、試運転調整・整備等に必要な技術的ノウハウを同等に有している。以上の理由により、当該業者を特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
日明浄化センター薬品選定等業務委託(その2)	株式会社 ケイ・イー・エス	9,350円/汚泥固形分1t当り	平成29年10月5日	<p>本業務は「日明浄化センター運転整備等業務委託」における汚泥脱水処理業務で使用する薬品の選定や在庫管理等を行う業務である。</p> <p>本業務に当っては、発生する汚泥の日々の性状を正確に把握し、それに応じた薬品の種類・注入率の最適な組合せを選定し、脱水機を運転し、目標含水率の汚泥に脱水しなければならない。加えて、後続するセメント原料の汚泥処理処分等に支障を及ぼさないように、脱水汚泥の量と安定を図ることが強く求められる。</p> <p>このように、薬品選定と汚泥脱水業務とは密接に関連し、不可分であるため「日明浄化センター運転整備等業務委託」を委託する当該業者に特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 4,564,296円

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先	上下水道局 施設課	093-582-2485
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
日明浄化センター気象情報配信業務委託	一般財団法人 日本気象協会 九州支社	1,998,000	平成30年3月16日	本業務は、雨水ポンプ運転等支援システムにおいて各端末で閲覧する気象情報(地域雨量、雨雲データ等)を得るものである。業務委託にあたり、本市の有資格者業者(複数社)に履行可能な可否等について調査したところ、当該業者以外に履行可能な業者がないことが判明した。よって、当該業者に特命するもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
日明浄化センター展示装置点検業務委託	株式会社 丹青社	1,555,200	平成30年3月16日	本業務は、日明浄化センター管理棟(ビクターセンター)の展示装置を常に安定的に動作させるための定期点検や緊急点検を行う業務である。展示装置とは、見学者や視察者が下水道を楽しみながら体感するための装置であり、パソコンや電子制御回路より構成され、見学及び視察対応には欠かせないものである。展示装置は、設置業者の知見・ノウハウにより作成されたものであり、また、ソフトウェアや電子制御回路図は市に帰属されていないため、他者で保有することは不可能である。以上の理由により、当該業者に特命するもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
曽根浄化センター他23箇所自家用電気工作物保安業務委託	一般財団法人 九州電気保安協会 北九州支部	13,591,152	平成30年3月16日	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、当該業務を履行可能なものが1者しかいないことが確認されたため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先	上下水道局 施設課	093-582-2485
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
浄化センター中央操作及び新町・北湊浄化センター等運転整備等業務委託	株式会社 北九州ウォーターサービス	758,160,000	平成30年3月19日	<p>【中央操作業務】</p> <p>本業務は、浄化センター中央監視室において水処理設備等の運転状況や処理工程を集中監視し、機器の遠隔操作や異常の確認と応急措置、データの記録、緊急時の連絡及び状況報告等を行うとともに、雨天時には、地域特性により異なる流入水量の状況に応じて、雨水ポンプ、汚水ポンプ、ゲート操作の稼働調整を行い、浸水防除と環境負荷低減に努める業務である。また、系列の無人化ポンプ場の遠隔監視操作により、安定的に汚水の中継するとともに、雨天時の浸水防除を行うもので、24時間有人監視のもと流入汚水を安全な水質にして確実に放流する基幹的な業務である。</p> <p>汚水処理は、微生物(活性汚泥)による処理を行うため、流入する汚水の量や性状等によって空気量や微生物の量などを調整し、水質の管理を行い、下水処理の過程を監視し、微生物の活動を制御し安定した放流水質を維持しなければならない。この空気量調整と微生物活動の制御については、定型的で確立された方法がないことや浄化センターごとに流入する汚水の量や性状が異なること、ゲリラ豪雨等により発生する急激な水量変化による市街地や下水道施設の浸水防除のために施設ごとの特徴を考慮した運転が必要となることなどから、現場状況を熟知し、当該施設での実務経験に基づく適切な機器等の操作が不可欠である。</p> <p>当該業者は、本市のガバナンスの下で上下水道事業の基幹的業務の効率的・安定的な事業体制の維持を図ること等を目的に設立された法人である。また、(一財)北九州上下水道協会から事業譲渡を受けた法人であり、同協会から、本市特有の地域特性や下水処理施設にノウハウを多く継承している。また、全浄化センターで雨天を想定した停電操作訓練を行うなどして、危機管理能力の向上にも努めている。他都市でも例を見ない市職員の拠点化による市職員不在の浄化センターや遠隔化による無人ポンプ場において、水処理や浸水対応運転、省エネ等のための効率的な運転を実施できる団体は同社以外にはない。したがって、浸水事故や放流水質の基準値超過を 방지、安心安全で安定した市民サービスを提供するため、本市浄化センターで長年蓄積された技術力とノウハウを唯一有する当該業者に特命するもの。</p> <p>【運転整備業務】</p> <p>ポンプ場においては、24時間休むことなく流入する汚水を浄化センターに送水するとともに、雨天時には雨水を安全に排除することが求められる。このため通常時においても雨天時に備え、ポンプ設備が確実に稼働するように整備できていなければならない。</p> <p>浄化センターにおいても、日々の下水処理を行いつつ、常に雨天時の増水に対応できるように水処理設備を整備し、故障が発生した場合は、現場での運転や操作など臨機応変な対応ができる必要がある。そのため、委託業者主導で全ての施設において雨天時を想定した停電操作訓練を行うなどして、危機管理能力の向上に努めている。また台風や豪雨などの警戒体制に際しては、ポンプ</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

			<p>場に常駐し、停電が発生すればゲート操作による流入量の調整から、発電機の起動、ポンプの運転再開などの一連の操作を行い、設備が故障した場合には、速やかに他の設備に切り替えて故障設備の復旧に努めなければならない。遠隔監視装置の断線や故障時には、浄化センターからの運転が出来ないため、センターへの連絡を取りつつポンプ場で一切の操作を行ない、雨水を確実に排除し、汚水は浄化センターに送水し続ける必要がある。浄化センターやポンプ場における流入水の状況は、地形や下水道管の整備状況等によりそれぞれの特徴があり、特に合流地区では、雨天時には流入水量が大幅に増加する。このため、浸水を防ぐには、流入水の状況や各施設・設備の特徴を熟知し、長年蓄積されたノウハウによる各現場での瞬時の判断や対応が不可欠である。</p> <p>また汚泥処理では、発生する汚泥を安定的に脱水処理するために常に変化する汚泥性状に応じた運転が求められる。浄化センターやポンプ場の設備は、設置されている状況や機器類の型式あるいは老朽化の状況等それぞれの違いがある。このため、適切な保安管理を行うためには、過去の修繕履歴や点検等の情報は勿論のこと、定期的な点検等により可能となる傾向管理や些細な異変等を把握することが重要である。これらの情報を持ち、状態監視を行うことで、施設の継続的な安全を保つことが可能となり、ひいては施設の長寿命化に貢献し、費用の低減に繋がる。</p> <p>また、自然災害等による緊急事態に迅速かつ適切に対応し、ポンプ設備、水処理設備等の事故においても放流水質の基準値超過や浸水事故を防ぐため、バックアップ設備をいつでも稼働できるように保守・点検を行うためには、各施設・設備の特性を熟知したうえで、上記の劣化履歴情報等を把握していることが重要となる。仮に経験者であっても下水道施設の運転整備を直ちに行える人材を求めることはきわめて困難である。したがって、浸水事故や水処理設備等の事故による放流水質の基準超過を防ぎ、安心安全な市民サービスを安定的に提供するため、地域特性や設備機器の特性など技術力とノウハウを有している当該業者に特命するもの。</p>		
--	--	--	---	--	--

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先	上下水道局 施設課	093-582-2485
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
日明浄化センター他3ポンプ場運転整備等業務委託	株式会社 ケイ・イー・エス	232,000,000	平成30年3月19日	<p>港町などの合流ポンプ場においては、24時間休むことなく流入する汚水を浄化センターに送水するとともに、雨天時には雨水を安全に排除することが求められる。このため通常時においても雨天時に備え、ポンプ設備が確実に稼働するように整備できていなければならない。また台風や豪雨などの警戒体制に際しては、ポンプ場に常駐し、停電が発生すればゲート操作による流入量の調整から、発電機の起動、ポンプの運転再開などの一連の操作を行い、設備が故障した場合には、速やかに他の設備に切り替えて故障設備の復旧に努めなければならない。遠隔監視装置の断線や故障時には、浄化センターからの運転が出来ないため、センターへの連絡を取りつつポンプ場で一切の操作を行ない、雨水を確実に排除し、汚水は浄化センターに送水し続けなければならない。</p> <p>日明浄化センターにおいても、日々の下水処理を行いつつ、常に雨天時の増水に対応できるよう水処理設備を整備し、故障が発生した場合は、臨機応変な対応ができるように準備していなければならない。また汚泥処理では、発生する汚泥を安定的に脱水処理するために常に変化する汚泥性状に応じた運転が求められる。このように浄化センターやポンプ場の設備は、設置されている状況や機器類の型式あるいは老朽化の状況等それぞれの違いがある。このため、適切な保安管理を行うためには、過去の修繕履歴や点検等の情報は勿論のこと、定期的な点検等により可能となる傾向管理や些細な異変等を把握することが重要である。これらの情報を持ち、状態監視を行うことで、施設の継続的な安全を保つことが可能となり、ひいては施設の長寿命化に貢献し、費用の低減に繋がる。</p> <p>また、自然災害等による緊急事態に迅速かつ適切に対応し、ポンプ設備、水処理設備等の事故においても放流水質の基準値超過や浸水事故を防ぐため、バックアップ設備をいつでも稼働できるように保守・点検を行うためには、各施設・設備の特性を熟知したうえで、上記の劣化履歴情報等を把握していることが重要となる。仮に経験者であっても下水道施設の運転整備を直ちに行える人材を求めることはきわめて困難である。従って、これらの運転整備等業務に必要な要件について、長年蓄積された技術力とノウハウを、唯一有している当該業者に特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先	上下水道局 施設課	093-582-2485
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
皇后崎浄化センター他2ポンプ場運転整備等業務委託	株式会社 ケイ・イー・エス	153,360,000	平成30年3月19日	<p>則松などの合流ポンプ場においては、24時間休むことなく流入する汚水を浄化センターに送水するとともに、雨天時には雨水を安全に排除することが求められる。このため通常時においても雨天時に備え、ポンプ設備が確実に稼働するように整備できていなければならない。また台風や豪雨などの警戒体制に際しては、ポンプ場に常駐し、停電が発生すればゲート操作による流入量の調整から、発電機の起動、ポンプの運転再開などの一連の操作を行い、設備が故障した場合には、速やかに他の設備に切り替えて故障設備の復旧に努めなければならない。遠隔監視装置の断線や故障時には、浄化センターからの運転が出来ないため、センターへの連絡を取りつつポンプ場で一切の操作を行ない、雨水を確実に排除し、汚水は浄化センターに送水し続けなければならない。</p> <p>皇后崎浄化センターにおいても、日々の下水処理を行いつつ、常に雨天時の増水に対応できるよう水処理設備を整備し、故障が発生した場合は、臨機応変な対応ができるように準備していなければならない。また汚泥処理では、発生する汚泥を安定的に脱水処理するために常に変化する汚泥性状に応じた運転が求められる。</p> <p>このように浄化センターやポンプ場の設備は、設置されている状況や機器類の型式あるいは老朽化の状況等それぞれの違いがある。このため、適切な保安管理を行うためには、過去の修繕履歴や点検等の情報は勿論のこと、定期的な点検等により可能となる傾向管理や些細な異変等を把握することが重要である。これらの情報を持ち、状態監視を行うことで、施設の継続的な安全を保つことが可能となり、ひいては施設の長寿命化に貢献し、費用の低減に繋がる。</p> <p>また、自然災害等による緊急事態に迅速かつ適切に対応し、ポンプ設備、水処理設備等の事故においても放流水質の基準値超過や浸水事故を防ぐため、バックアップ設備をいつでも稼働できるように保守・点検を行うためには、各施設・設備の特性を熟知したうえで、上記の劣化履歴情報等を把握していることが重要となる。仮に経験者であっても下水道施設の運転整備を直ちに行える人材を求めることはきわめて困難である。従って、これらの運転整備等業務に必要な要件について、長年蓄積された技術力とノウハウを、唯一有している当該業者に特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先	上下水道局 施設課	093-582-2485
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
大手町ポンプ場他3ポンプ場 運転整備等業務委託	九州チャニターサービス株式会社	82,620,000	平成30年3月19日	<p>大手町ポンプ場などの合流ポンプ場においては、24時間休むことなく流入する汚水を浄化センターに送水するとともに、雨天時には雨水が流入するため浸水防除の目的から安全に排除することが求められる。</p> <p>また台風や豪雨などの警戒体制に際しては、ポンプ場への流入する水量が分流利よりも合流式のほうが非常に多く、ポンプ場に常駐し、停電が発生すればゲート操作による流入量の調整から、発電機の起動、ポンプの運転再開などの一連の操作を行い、設備が故障した場合には、速やかに他の設備に切り替えて故障設備の復旧に努めることは分流利よりも合流式のほうが非常に細心の注意が必要となる。</p> <p>更に、大手町ポンプ場は移転計画が予定されているため、南小倉・城野ポンプ場の大手町ポンプ場からの遠隔監視装置は耐用年数を過ぎ、老朽化が確実に進行しており、故障等による遠隔監視不可となった場合、現場に急行した運転員と連絡を取りつつ南小倉・城野で一切の操作を行ない、地域特性のある送水ノウハウにより汚水を神嶽ポンプ場、大手町ポンプ場や日明浄化センターに送水し続けなければならない。</p> <p>よって、ポンプ場の設備の設置状況、機器類の老朽化の状況、送水管の流下能力、合流特有の雨天時の流入特性等それぞれの違いがあり、浸水の防除に寄与することが重要である。</p> <p>仮に下水道実務経験者であっても下水道施設の運転整備を直ちに行える人材を求めることはきわめて困難である。従って、これらの運転整備等業務に必要な要件について、長年蓄積された技術力とノウハウを、唯一有している当該業者に特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
新町・北湊浄化センター薬品 選定等業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	8,300円/汚泥固定分1t当り(新町浄化センター) 11,500円/汚泥固定分1t当り(北湊浄化センター)	平成30年3月19日	<p>本業務は「浄化センター中央操作及び新町・北湊浄化センター等運転整備等業務委託」における新町浄化センター汚泥脱水処理業務で使用する薬品の選定や在庫管理を行う業務である。</p> <p>本業務に当たっては、発生する汚泥の日々の性状を正確に把握し、それに応じた薬品の種類・注入率の最適な組合せを選定して、脱水機を運転し、目標含水率の汚泥に脱水しなければならない。加えて、後続する下水汚泥燃料化やセメント原料の汚泥処理処分等に支障を及ぼさないように、脱水汚泥の量と安定を図ることが強く求められる。</p> <p>このように、薬品選定と汚泥脱水業務とは密接に関連し、不可分であるため「浄化センター中央操作及び新町・北湊浄化センター等運転整備等業務委託」を委託する当該業者に特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 39,790,116円
日明浄化センター薬品選定 等業務委託	株式会社 ケイ・イー・エス	11,700円/汚泥固形分1t当り	平成30年3月19日	<p>本業務は「日明浄化センター運転整備等業務委託」における汚泥脱水処理業務で使用する薬品の選定や在庫管理を行う業務である。</p> <p>本業務に当たっては、発生する汚泥の日々の性状を正確に把握し、それに応じた薬品の種類・注入率の最適な組合せを選定して、脱水機を運転し、目標含水率の汚泥に脱水しなければならない。加えて、後続するセメント原料の汚泥処理処分等に支障を及ぼさないように、脱水汚泥の量と安定を図ることが強く求められる。</p> <p>このように、薬品選定と汚泥脱水業務とは密接に関連し、不可分であるため「日明浄化センター運転整備等業務委託」を委託する当該業者に特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 42,482,232円

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（平成29年10月～平成30年3月契約分）

契約担当課・連絡先 上下水道局 施設課 093-582-2485

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
皇后崎浄化センター薬品選定等業務委託	株式会社 ケイ・イー・エス	11,300円/汚泥固形分1t当り	平成30年3月19日	<p>本業務は「皇后崎浄化センター運転整備等業務委託」における汚泥脱水処理業務で使用する薬品の選定や在庫管理等を行う業務である。</p> <p>本業務に当っては、発生する汚泥の日々の性状を正確に把握し、それに応じた薬品の種類・注入率の最適な組合せを選定し、脱水機を運転し、目標含水率の汚泥に脱水しなければならない。加えて、後続する下水汚泥燃料化やセメント原料の汚泥処理処分等に支障を及ぼさないように、脱水汚泥の量と安定を図ることが強く求められる。</p> <p>このように、薬品選定と汚泥脱水業務とは密接に関連し、不可分であるため「皇后崎浄化センター運転整備等業務委託」を委託する当該業者に特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 77,763,888円
曾根浄化センター薬品選定等業務委託	株式会社 ケイ・イー・エス	7,100円/汚泥固形分1t当り	平成30年3月19日	<p>本業務は「曾根浄化センター運転整備等業務委託」における汚泥脱水処理業務で使用する薬品の選定や在庫管理等を行う業務である。</p> <p>本業務に当っては、発生する汚泥の日々の性状を正確に把握し、それに応じた薬品の種類・注入率の最適な組合せを選定し、脱水機を運転し、目標含水率の汚泥に脱水しなければならない。加えて、後続する下水汚泥燃料化やセメント原料の汚泥処理処分等に支障を及ぼさないように、脱水汚泥の量と安定を図ることが強く求められる。</p> <p>このように、薬品選定と汚泥脱水業務とは密接に関連し、不可分であるため「曾根浄化センター運転整備等業務委託」を受託した当該業者に特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 25,342,740円
脱水ケーキセメント化処理委託	三菱マテリアル株式会社 九州工場	8,300円/1t当り	平成30年3月31日	<p>当該業者は、下水汚泥を前処理することなく最終処分する方法に関する技術をもち、他に同等の能力を有する業者がないため。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 358,560,000円
産業廃棄物処理業務委託	ひぎき灘開発株式会社	8,500円/トン(消費税等629円を含む額)	平成30年3月31日	<p>本業務は、下水処理で発生する汚泥(産業廃棄物)を最終処分場で埋立処分を行なうものであり、産業廃棄物処分量の処理業者が業務を行なうことが法律上義務付けられている。現在、県内で対象となる事業者は5社あるが、うち今回処理を委託する汚泥を受入れるのは、市内ではひぎき灘開発(株)1社、市外(福岡市西区)に1社の計2社である。</p> <p>以上から、処理単価及び処理場までの運搬費用など金額の妥当性を考慮し、ひぎき灘開発(株)と特命随意契約するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 7,650,000円

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号